

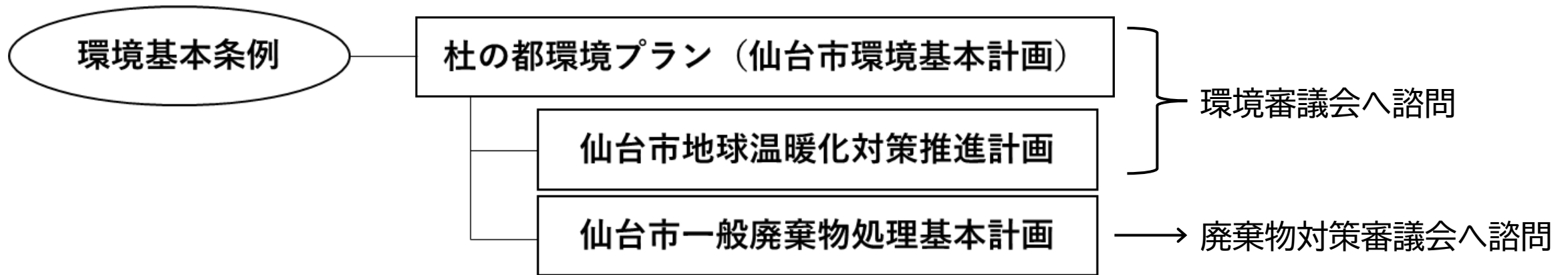
「杜の都環境プラン」等の一部見直しについて

1. 概要

「杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)」とその個別計画である「仙台市地球温暖化対策推進計画」及び「仙台市一般廃棄物処理基本計画」(いずれも計画期間は令和3年度から令和12年度)については、中間年度となる本年度に中間評価を行い、その結果を踏まえ、6月の環境審議会及び廃棄物対策審議会で改定について諮問した。

令和7年度第1回審議会において議論した中間評価の結果や社会情勢の変化等を踏まえて取りまとめた各計画の改定中間案(案)について、審議いただくもの。

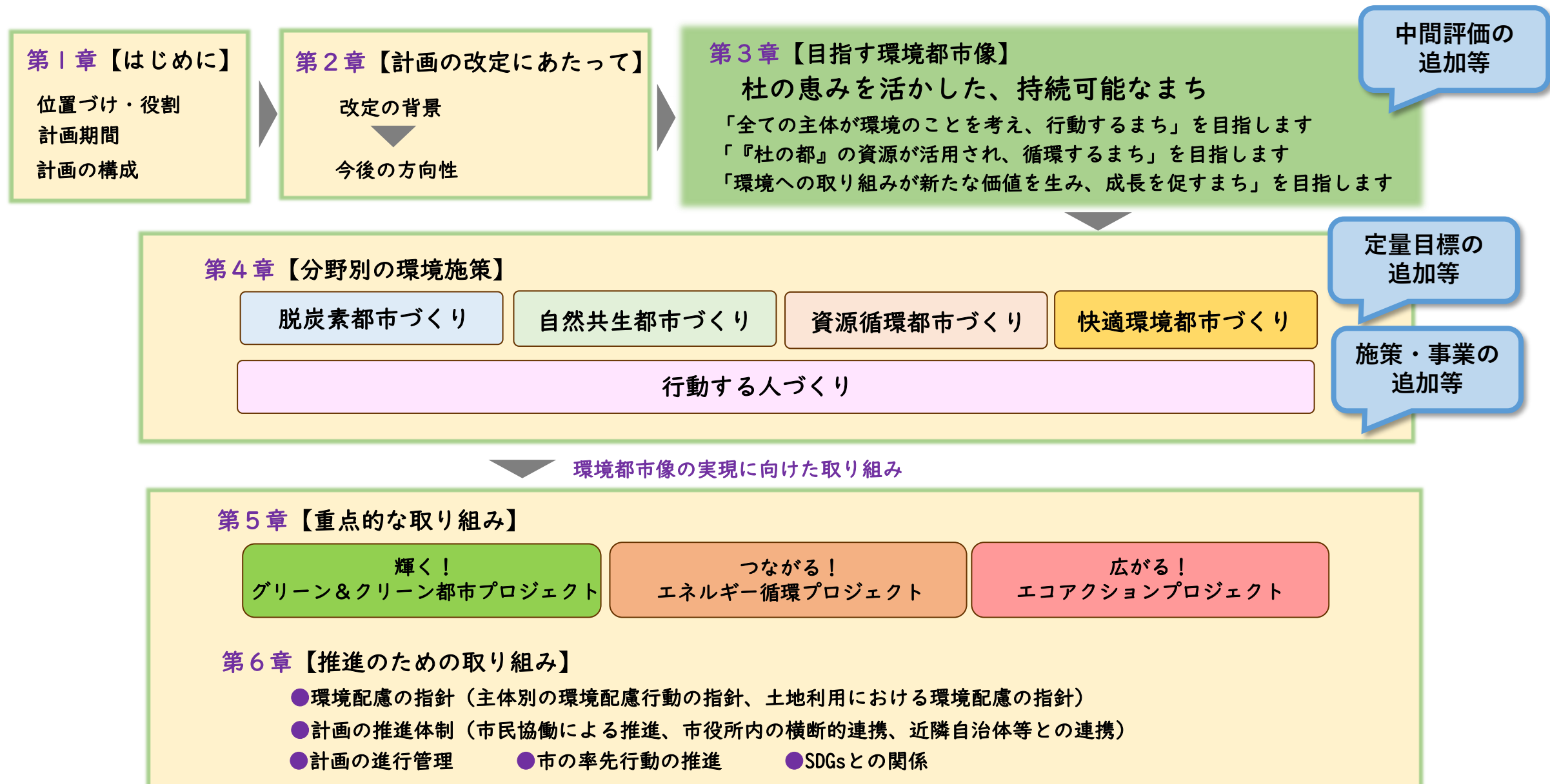
【計画の体系】



2. 全計画に共通する修正点について

- ✓ダイバーシティ推進指針を踏まえ、計画の推進に向けて多様な価値観、発想を取り入れる視点を追記。
- ✓社会情勢の変化を反映するとともに、図表を最新のデータに更新(気温の変化傾向・温室効果ガス排出量の推移等)。

3. 杜の都環境プランの構成及び主な見直し箇所



4. 杜の都環境プランの分野別の定量目標[現行計画]

1. 脱炭素都市づくり

地球温暖化対策推進計画

温室効果ガス排出量

〈中期目標〉 2030年度に2013年度比で55%以上削減(森林等による吸収量を含む)

〈長期目標〉 2050年までに実質ゼロ

2. 自然共生都市づくり

- みどりの総量: 現在の水準を維持・向上させる
- 猛禽類の生息環境: オオタカ・サシバの生育環境を維持・向上させる
- 身近な生きものの認識度: 市民の認識度を現在よりも向上させる

3. 資源循環都市づくり

一般廃棄物処理基本計画

- ごみ総量: 2030年度に33万トン以下
- ごみの最終処分量: 2030年度に4.6万トン以下
- 1人1日当たりの家庭ごみ排出量: 2030年度までに400グラム以下
- 家庭ごみに占める資源物の割合: 2030年度までに30%以下

4. 快適環境都市づくり

- 環境基準の達成: 大気、水、土壌及び騒音に関する環境基準を達成する
- 環境に関する満足度: 8項目の満足度を現在よりも向上させる

5. 行動する人づくり

- 日常生活における環境配慮行動: 25項目の実践割合を現在よりも向上させる

5. 各計画の定量目標の追加・改定について

(1)自然共生サイトの数【追加】

杜の都環境プラン

ネイチャーポジティブの実現に向け、我が国では自然共生サイト認定制度が創設されたことを踏まえて、市内における認定された自然共生サイトの数を定量目標に新たに設定することとする。

定量目標	自然共生サイトの数 認定された自然共生サイト（※）の数を15か所以上とします。
------	--

※30by30目標達成に向けて、地方公共団体や民間等の取り組みにより生物多様性の保全が図られている区域を主務大臣（環境大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定するもの

(2)ごみの最終処分量【改定】

杜の都環境プラン

一般廃棄物処理基本計画

焼却灰と直接埋立の合計値である最終処分量は減少傾向にあり、すでに最終目標を達成している。
令和6年度の最終処分量率(ごみ総量に対する最終処分量の割合)により最終目標を改めると5千トン減の4.1万トンとなるが、さらなる取り組みの強化による削減効果を加味し、6千トン減の4.0万トンを目指すこととする。

基本目標	令和6年度 実績値	当初	▲6千トン ➡	改定案
		令和12年度 最終目標		令和12年度 最終目標
②最終処分量	4.2万トン	4.6万トン		4.0万トン

6. 各計画の施策改定のポイントについて

■ 脱炭素都市づくり

杜の都環境プラン

地球温暖化対策推進計画

- ・新築建築物への太陽光発電設置等促進制度の導入等について追記。

■ 自然共生都市づくり

杜の都環境プラン

- ・自然を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ(※)」の実現に向けて、生物多様性の維持・回復・創出を図る取り組みを推進していくことを追記。

※ネイチャーポジティブ(自然再興):自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること

■ 資源循環都市づくり

杜の都環境プラン

一般廃棄物処理基本計画

- ・循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行について、基本方針・基本的な考え方等に新たに反映。
- ・処理原価を根拠とする手数料(事業ごみ処理手数料等)の見直しを検討する旨追記。
- ・雑がみ、プラスチック資源、リチウムイオン電池等の分別徹底の周知強化等、各種取り組みの新設・変更を反映。

■ 行動する人づくり

杜の都環境プラン

- ・市民が環境に関心を持ち、理解を深め、配慮活動を実践できるよう、新たな環境学習・啓発拠点について、他の学習拠点との機能分担等を考慮しながら検討を進めることについて追記。
- ・中間評価を踏まえ、更なるごみ減量や、脱炭素社会の実現に向けて市民の行動変容を促すため、仙台らしい環境にやさしい行動を「杜の都スタイル」として発信を強化していくことを追記。

7. 今後のスケジュールについて

令和7年8月5日	環境審議会(中間案)
令和7年9月～10月	パブリックコメント・説明会開催
令和7年12月	環境審議会において、答申案を審議
令和8年1月	環境審議会会長から市長へ答申
令和8年2月	杜の都環境プラン改定案について、令和8年第1回定例会に議案提出
令和8年3月	地球温暖化対策推進計画、一般廃棄物処理基本計画を改定